

会 議 録

会議の名称	行田市国民健康保険運営協議会（平成22年 第2回）
開催日時	平成22年8月17日（火） 開会：午後2時00分・閉会：午後3時40分
開催場所	行田市教育委員会 2階2B会議室
出席者(委員) 氏 名	大澤邦夫、巢山伸子、岩寄喜美、橘勝代、島村和良、根本和雄 島田悦男、河本英敏、鈴木ふみ子、石井孝志、増野好生、藤岡輝男 新島英雄、丸山祐司、今井久典
欠席者(委員)氏名	足立政久、竹内桂一、松浦利行
事務局	岡田真彦（健康福祉部長）、小林典男（保険年金課長） 島田卓吏（副参事・収納担当）、増田 勉（保険年金課主幹） 石塚聖子(保険年金課国保担当主査)
会議内容	議題 議案第2号 会長の選任について 議案第3号 平成21年度行田市国民健康保険事業費特別会計 決算（案）について 議案第4号 行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 （案）について その他
会議資料他	・議案第3号、議案第4号 ・資料1～5 ・「埼玉の国保」8月号
その他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（増田）	<p style="text-align: center;">市 民 憲 章 唱 和</p> <p>本日の委員会開催にあたり、足立委員さん竹内委員さん及び松浦委員さんから欠席の連絡をいただいております。行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。</p> <p>はじめに、川島前会長が5月21日付をもちまして本協議会委員を退任されたため、現在会長が欠員になっておりますので、石井会長代理にご挨拶をお願いします。</p>
石井会長代理 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>次に国保事業代表といたしまして、岡田健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>次に、本日新たに本協議会委員としてご出席の方をご紹介します。</p> <p>平成22年4月1日付で就任された、保険医代表の河本委員さんでございます。</p>
河本委員 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>平成22年5月22日付で就任された、公益代表の増野委員さんでございます。</p>
増野委員 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>平成22年4月1日付で就任された、公益代表の新島委員さんでございます。</p>
新島委員 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>平成22年4月1日付で就任された、被用者保険代表の丸山委員さんでございます。</p>
丸山委員 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>平成22年4月1日付で就任された、被用者保険代表の今井委員さんでございます。</p>
今井委員 事務局（増田）	<p style="text-align: center;">あ い さ つ</p> <p>もう一人、本日欠席となっておりますが、被用者保険代表の松浦委員さんが平成22年8月25日付で就任されております。</p>

石井会長代理	次に、議事に移りますが、現在会長が欠員になっていますので、国民健康保険法施行令第5条第2項の規定に基づき、会長代理の石井委員さんに議長をお願いいたします。
石井会長代理	規定に従い、会長の職を代行させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
事務局(小林)	それでは、次第の2番目、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。
石井会長代理	<p>順番によりまして、増野委員さん、藤岡委員さんとなっています。</p> <p>ただいま事務局から説明があったとおり、増野委員さん、藤岡委員さんをお願いすることよろしいでしょうか。</p>
石井会長代理	<p style="text-align: center;">「異議なし」の声あり</p> <p>さよう決定します。両委員さんよろしくをお願いいたします。次に、次第の3、審議事項に入ります。</p>
事務局(小林)	<p style="text-align: center;">まず、議案第2号 会長の選任についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
石井会長代理	<p style="text-align: center;">議案第2号の説明</p> <p>ただいま説明がありましたが、公益代表委員から選任することとなりますが、選任方法についていかがいたしましょうか。</p>
事務局(小林)	事務局からこれまでの例を説明してください。
石井会長代理	<p style="text-align: center;">選任方法の説明</p> <p>ただいまの説明のとおり、選考委員による方法でよろしいでしょうか。</p>
石井会長代理	<p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p> <p>それでは、私から指名させていただきます。被保険者代表の大澤委員さんと巢山委員さん、保険医代表の根本委員さん、保険薬剤師代表の鈴木委員さん、被用者保険代表の丸山委員さん、以上の5名の方に別室にて選考をお願いします。暫時休憩とします。</p>
石井会長代理	<p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p>会議を再開します。選考委員を代表して根本委員さんに報告をお願いします。</p>
石井会長代理	<p style="text-align: center;">報告</p> <p>ただいま報告のありましたとおり、会長に私、石井委員を選任するこ</p>

<p>石井会長代理 事務局(増田)</p>	<p>とでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p> <p>さよう決定します。</p> <p>それでは、新会長に就任した石井委員さんにご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>石井会長 事務局(増田) 石井会長</p>	<p style="text-align: center;">会長就任あいさつ</p> <p>ここからの議事は、規定に基づき新会長に議長をお願いします。</p> <p>早速ですが、議長職をとらせていただきます。</p> <p>ただいまの会長選任の結果、会長代理が欠員となりましたので、引き続き「会長代理の選任について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局(小林) 石井会長</p>	<p style="text-align: center;">会長代理の選任についての説明</p> <p>ただいま説明がありましたが、公益代表委員から選任することとなりますが、選任方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>事務局から、これまでの例を説明してください。</p>
<p>事務局(小林) 石井会長</p>	<p style="text-align: center;">選任方法の説明</p> <p>ただいまの説明のとおり、選考委員による方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>石井会長</p>	<p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p> <p>それでは、私から指名させていただきます。被保険者代表の大澤委員さんと巢山委員さん、保険医代表の根本委員さん、保険薬剤師代表の鈴木委員さん、被用者保険代表の丸山委員さん、以上の5名の方に別室にて選考をお願いします。暫時休憩とします。</p>
<p>石井会長</p>	<p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p>会議を再開します。選考委員を代表して根本委員さんに報告をお願いします。</p>
<p>石井会長</p>	<p style="text-align: center;">報告</p> <p>ただいま報告のありましたとおり、会長代理に増野委員を選任することとよろしいでしょうか。</p>
<p>石井会長</p>	<p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p> <p>さよう決定します。</p> <p>それでは、会長代理に就任した増野委員さんにご挨拶をお願いいたし</p>

<p>増野委員 石井会長</p>	<p>ます。</p> <p style="text-align: center;">会長代理就任あいさつ</p> <p>次に、審議事項の２つ目、議案第３号 平成２１年度行田市国民健康保険事業費特別会計決算（案）についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局（小林） 石井会長</p>	<p style="text-align: center;">議案第３号の説明</p> <p>ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。</p>
<p>根本委員 事務局（小林）</p>	<p>平成２０年度決算は実質的に赤字であったが、平成２１年度決算では黒字となったのか。</p> <p>平成２１年度の決算では名目収支は約１億７千万円の黒字決算となっていますが、前年度繰越金と一般会計繰入金を除いた実質ですと、３億４千万円余りの赤字決算となりました。しかしながら、前年度と実質赤字の額を比べると約２億円赤字は減少しています。</p>
<p>根本委員 事務局（小林）</p>	<p>繰越金１億７千万円の黒字が出た主な要因は何なのか。</p> <p>歳入で前年度と比べて減ったものが、療養給付費交付金が約３億５千万円、前年度繰越金が約１億５千万円、増えたものが、国庫支出金、前期高齢者交付金などで、その差し引きは約２億円の増となりました。また、歳出を前年度と比べた場合、約５千万円の増額となっています。前年度と比べますと歳入がそれだけ増えたということになります。</p>
<p>橋委員 事務局（小林）</p>	<p>本人の一部負担金とは何か。</p> <p>医療機関の窓口で支払う自己負担金です。それを除く部分の財源は税や交付金などとなっています。</p>
<p>橋委員 事務局（小林）</p>	<p>窓口負担が１割の世帯、３割の世帯とあり、一部負担金の負担割合が違うが、その基準はどうなっているのか。</p> <p>一部負担金は、６９歳までは３割負担、７０歳～７４歳までの前期高齢者の方は、１割又は３割負担となっています。３割負担の方は、所得判定が現役並所得者の方になります。</p> <p>現在、１割負担の方は、特例措置となっています。制度上は２割負担です。平成２０年度の医療制度改革で２割負担となることが決まっていたのですが、それを特例措置として１割負担に据え置く措置が、毎年更新され、現在も１割負担となっています。特例措置が切れた瞬間に２割</p>

石井会長 事務局(小林)	<p>負担に戻るといふものです。このことは、保険証にも記載されています。参考ですが、後期高齢者医療制度でも、原則1割負担ですが、現役並所得の方は、3割負担となっています。</p> <p>医療費の伸び率はどう見込んでいるのか。</p> <p>平成21年度の保険給付費の最終的な予算額は、57億5千3百万円で、決算額は56億3千4百万円でした。執行率は97.93%となり執行残は1億1千8百万円余でした。医療費の場合、変動要因があり、見極めは難しいところとなっています。</p>
石井会長 島田副参事	<p>国民健康保険税の収納率は前年度と比べ落ちている、納められない方への対応はどのようにしているのか。</p> <p>国保税の滞納者対策としては、保険年金課では短期被保険者証の窓口交付により滞納者の状況をお聞きしながら納税指導をおこなっています。また、税務課では、早期の滞納者に対して早い時期での督促・催告の文書を送付しています。これは滞納期間が長くなると金額が大きくなり納めるのが、どうしても困難になってしまうことから早い時期での対応を行っています。また、一度で納めることが困難な方には、分納による納税の相談をさせていただいています。さらに、文書にも電話にも応じていただけない方に対しては、差押えを行っています。これまで固定資産の差押えを行ってきましたが、不動産は公売を経なければ現金化できません。そこで、預貯金口座、年金、国税還付等、債権の差押えを進めています。また、納付忘れを防ぐための口座振替の推進。臨宅徴収員の訪問・電話催告を実施しています。今後は、納付機会の拡大を図るためコンビニエンスストアでの納付ができるようにしていくことを計画しています。</p>
石井会長	<p>国保税の納付が大変な方が増えている現状があります。大きな滞納となる前に相談をしていただくなど、早めに対応できるよう体制を整えていただきたい。</p>
根本委員	<p>医療費の支出が少なくなった要因として、診療する医師の立場から申し上げます。経済状況や負担金の増加から定期的に受診していた方の間隔が開くなど受診抑制していることが考えられます。また、平成21年度から外来管理加算というものが算定できなくなったことなどが、予定ほど医療費が伸びなかった要因として考えられます。それは決していい</p>

事務局(小林)	<p>ことではないと思います。医療費の伸びが少ないのは受診抑制が原因であるとすると問題が大きいことです。</p> <p>もう一つ、今回の赤字縮小の要因が交付金の2億円の増加だとすれば、今後も交付金が増えてくれればいいのですが、たぶんそういう見通しではないと思うのですが、だとするとまた赤字が増えてしまうと思うのですが、その見通しはありますか。</p>
事務局(小林)	<p>確かに一般会計からの赤字補填できる財源が無尽蔵にあるわけではありませんので、これに頼らずに収支をまかなうことが理想ですのでそれに近づくように努力していくことが大切だと考えています。それには、国保税の確実な収納と医療費の適正化を進めるよう努力してまいります。</p>
石井会長	<p>ほかに質疑がないようなので、採決に入らせていただきます。議案第3号 平成21年度行田市国民健康保険事業費特別会計決算(案)についてお諮りいたします。提案のとおり承認することよろしいでしょうか。</p>
石井会長	<p style="text-align: center;">「異議なし」の声あり</p> <p>さよう決定いたします。</p>
事務局(小林)	<p>次に、議案第4号 行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
石井会長	<p style="text-align: center;">議案第4号の説明</p> <p>ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。</p>
事務局(小林)	<p>質疑がないようですので、採決に入らせていただきます。議案第4号 行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)については、承認することよろしいでしょうか。</p>
石井会長	<p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p> <p>さよう決定いたします。次に、次第の4、その他ですが、事務局から何点か報告とお知らせがあります。事務局お願いします。</p>
事務局(小林)	<p>①平成21年度特定健診受診率について(速報値23.32%)</p> <p>②9月の保険証送付時にジェネリック医薬品意思表示カードを同封</p> <p>③埼玉県国保協議会北部ブロック会議が8月20日に熊谷市で開催</p> <p>④「埼玉の国保」8月号の配布について</p>

石井会長	<p>⑤委員報酬・費用弁償の口座振込への変更のお願い</p> <p>事務局から報告がありましたが、これについて、なにか意見はありますか。</p>
根本委員	<p>ジェネリック医薬品についてですが、これは先発医薬品とまったく同じものではないということを繰り返してもらいたいと思います。われわれが言うべきことではなく、本来、厚生労働省が言わなければならないと考えています。</p> <p>なぜジェネリックを使えというのかというと、医療費を下げるだけのものです。これを使うことでメリットがあるかどうかは、ご自分で考えていただくものです。</p>
石井会長	<p>以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局（増田）	<p>長時間にわたり、慎重ご審議ありがとうございました。これをもちまして、平成22年第2回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。</p>